



広報 ひこね

2011 2/1



▲ひこね市文化プラザで開催された「新成人のつどい」

特集

大学生とともにまちづくり

8	市功労者・市文化功績者などを表彰	15	ひこねプレミアム商品券を発売します
10	彦根市の市債状況をお知らせします	17	募集 春休み・平成23年度放課後児童クラブ
12	2月16日(水)～3月15日(火) 市・県民税と所得税の申告	22	使用されましたか 子宮がん・乳がん検診無料クーポン券

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

大学生とともにまちづくり 特集



大学生とともに まちを元気に

▲就労支援施設が作ったお菓子のPRなどをする滋賀大学 SIFE (滋賀大学 SIFE 提供)

彦根市には、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学があります。これらの教育機関は、人材の育成や学術研究に大きな役割を果たし、若者の定着を促進するとともに、文化、産業などの振興、地域の活性化などに大きく寄与しています。

進めている学生グループの中から、「滋賀大学SIFE(サイフ)の活動などを紹介します。問い合わせ先
滋賀大学SIFEに関して
代表 浅井さん ☎090-9933-4086番
大学との連携に関して
市総務課 ☎30-6100番、FAX 22-1398番

彦根市ではこれまでから、大学との緊密な連携と相互協力の充実を図り、地域社会の発展につなげていくため、大学等と各種協定の締結などを行っています。提携して行っている事業の一つに、大学に行政や地域での諸課題の調査、研究などの委託があります。具体的には、調査としては、地域経済効果調査、伝統的建造物群保存地区保存対策調査などを連携協力して行っています。

協定と内容(一部)

平成17年11月 滋賀大学と彦根市

「滋賀大学と彦根市との協力に関する協定書」

- 地域活性化、産業振興、文化振興、学校教育、生涯学習、人材育成などに関する事業の企画、実施などに係る連携・協力を図っています。

平成19年3月 滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、(株)平和堂、彦根商工会議所、彦根市

「大学を活かした地域活性化のための包括協定書」

- 平成19年4月、アル・プラザ彦根6階(大東町)に開設した「大学サテライト・プラザ彦根」を拠点に、各構成団体が地域活性化などに資する事業を展開しています。

▼大学サテライト・プラザ彦根開設記念式典



まちづくりに参加する滋賀大学SIFE

近年、まちづくりのさまざまな場面で大学生の姿を見かけるようになりました。大学生が彦根のまちの活動に関わることで、活動の輪が広がっています。今回は、学生団体の中でも、主に観光案内システムの運営を通して、まちおこしをしている「滋賀大学SIFE」を紹介します。

「タイ」を発展させるため、店主も巻き込んだ取り組みが必要だと考え、「ひこねまち遊び®ケータイ」の更新作業を店主ができるような体制づくりをしています。



▲店主主に研修を行う様子(滋賀大学 SIFE 提供)

滋賀大学SIFEは、SIFEが主催するビジネスプロジェクトを競う大会に出場するための滋賀大学の学生団体です。活動のための物品や資金は、各種の助成金を活用しているほか、協賛企業から集めています。

ケータイでまちおこし

主な地域での活動として、携帯電話を使って観光案内するシステム「ひこねまち遊び®ケータイ」(詳しくは、5ページをご覧ください)を彦根ユビキタス産業協議会などとともに運営を行い、地域の活性化に取り組んでいます。

さらに、「ひこねまち遊び®ケータイ」の参加を申し込む人たちは、市内の商店街とともにイベントを企画したり、井伊直



▼ケータイの参加を申し込む人たちは

弼と開国150年祭では、携帯電話を使ってケータイラリーをするイベントをしたり、積極的に地域との活動に関わっています。

世界でも認められた活動

平成22年7月に学生によるビジネスプロジェクトを競う日本大会に出場しました。プロジェクトは、「ひこねまち遊び®ケータイ」で地域活性化に取り組んだことと、就労支援施設が作ったお菓子の販売促進を支援したことです。

滋賀大学SIFEの取り組みは高く評価され、日本大会で優勝しました。その後、10月に米国で開催された世界大会でも発表を行い、ベスト16に入るといふ日本初の快挙を成し遂げました。



▲滋賀大学の正門前に集まった、滋賀大学 SIFE のメンバー

※1 SIFE Students in Free Enterprise の略。世界48か国1,800以上の大学で活動している国際非営利団体。教員から指導を得ながら、大学生がビジネスプランを企画・実行し、社会貢献活動を通じて次世代のリーダー育成を支援しています。

※2 彦根ユビキタス産業協議会 彦根商工会議所、(株)彦根観光協会、彦根商店街連盟、滋賀大学、NPO法人彦根景観フォーラム、彦根市の6団体で構成している協議会。

当初「やらされ感」があっても、まちづくり活動を通して人間的にも大きく成長する大学生もいます。さまざまな社会経験を積み、いろいろな見方ができるようになっ

いろいろな見方を身につけて

私は、滋賀大学 SIFE のメンバーが店主と事業を進めていく際に、スムーズにとけこみやすくするための「つなぎ役」として、現場指導をしています。大学生を見ていると、もっと積極的に動いていいと思います。遠慮しているのかもしれないね。



彦根商工会議所 業務課長 安達 昇さん

「学生だからできること・学生しかできないこと」をたくさん経験して欲しい

て欲しいです。「学生だからできること・学生しかできないこと」をたくさん経験してもらいたいです。

温かく見守ることも

一方で、私たちも含めて受け入れる側が温かく見守ることも大切です。

事業計画が甘かったり、連絡調整が不足していたりして、肝心な「押さえ」ができていないときもあります。大学生の柔軟な発想をできるだけ大事にしていきたいと思っています。

縁があった彦根に

縁があって、学生生活を彦根で過ごしている皆さんです。卒業しても、彦根を気に入ってそのまま働いたり、遠くからでも彦根の応援をしてくれています。たまには、第2のふるさと「彦根」への里帰りをしてもらえればうれしいですね。



◀活発な議論が行われる滋賀大学 SIFE のミーティングルームの様子

大学生の思い

滋賀大学 SIFE は、現在 1・2 年生が活動をしています。滋賀大学 SIFE のメンバーに、参加するきっかけや、地域との関わりなどへの思いをお聞きました。

彦根をもっと楽しく

企業経営学科1年生
おぜき かな
小関 加奈さん

大学の入学式のときに、先輩が地域と密着した活動を紹介していて、「こんな人がいるんだ」と驚きました。彦根の良さを知りたいと思っていましたし、動きながら学べる場所を探していたので入りました。

資料を作成するときなどに、自分で実際に歩いて調べることで、小道に石碑があることなど多くの気づきがありました。

地域の人が「学生といっしょに何ができるか」と考えていることも知りました。

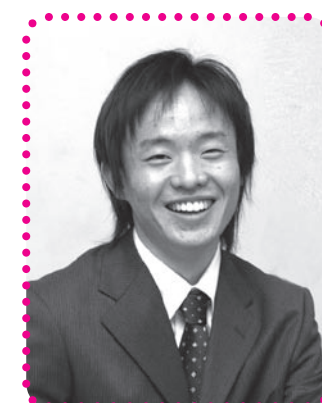
彦根をもっと楽しくするために、さらに交流していきたいです。



持続していくのが大切

企業経営学科2年生
あさい こうへい
浅井 耕平さん

滋賀大学 SIFE の代表をしています。滋賀大学 SIFE に入るきっかけは、友達に誘われたことですが、高校で経営の勉強をしていたこともあり、地域で生かすことに興味がありました。



活動を通して、地域の人との関わりを持続していくことの大切さを感じています。短期間で解決できる課題は、あまりありません。お互いを知ること、話せることもありますし、信頼関係もできてくると思います。

滋賀大学 SIFE としても、地域との活動が持続的にできるようにしていきたいです。

まちをよくするために
社会システム学科1年生
さいとう みほ
斎藤 美穂さん



滋賀大学 SIFE が地域に貢献していることを知り、取り組んでみたいと思いました。

彦根の魅力である町家が駐車場になっていて、何かできないかと考えていました。

滋賀大学 SIFE の仲間同士で議論したり、地域の人に取材したりするときに、コミュニケーションの大切さを感じています。「どのようにしたら相手に伝えられるか」と意識することは、学内の活動だけでなく、社会に出て生かしていきたいです。

まちをよくすることに、関わっていかねばと考えています。

ひこねまち遊び® ケータイを使ってみよう

「ひこねまち遊び® ケータイ」は、携帯電話を使って、観光情報を知ることができるサービスです。

「ひこねまち遊び® ケータイ」を使うと、市内の観光スポットや店舗、宿泊施設、駐車場やトイレの位置や、「滋賀大生オススメのお店」などの情報を携帯電話を使って調べることができます。

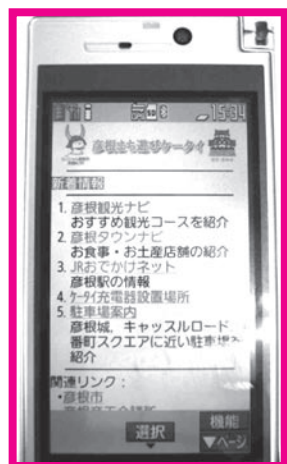


▲「ひこねまち遊び® ケータイ」の QR コード

JR彦根駅改札口前や市内10か所に設置している「彦根ユビキタスポスト」(専用機器)に「おサイフケータイ®」機能のある携帯電話をかざしたり、右のQRコードを携帯電話で読み取ると利用できます。皆さんも「ひこねまち遊び® ケータイ」を活用して、市内を散策してみませんか。新しい発見があるかもしれませんよ。



▲携帯電話をかざす
(滋賀大学 SIFE 提供)



▲「ひこねまち遊び® ケータイ」の画面(彦根商工会議所提供)

通信にかかる費用は、利用者の負担となります。



施設だより

ひこね市文化プラザ

☎26-8601 FAX 26-8602

2月の休館日： 7月、14月、21月、28月

★★★ 注目のイベント ★★★

3月8日(火) 昼の部14:00～、夜の部18:30～ グランドホール

人形浄瑠璃 文楽

〈演目〉昼の部…仮名手本忠臣蔵、釣女
夜の部…曾根崎心中

日本が誇る伝統芸能「人形浄瑠璃 文楽」。日本人が愛してやまない「仮名手本忠臣蔵」と「曾根崎心中」を上演!! 彦根での初公演となります。どうぞ、お見逃しなく!



指定 一等席4,000円、二等席3,000円、三等席2,000円
昼夜通し(一等席) 6,000円【チケット発売中】

3月4日(金)、11日(金)、18日(金) 19:00～ メッセホール

ひこね市民大学講座2010 歴史手習塾セミナー6 「屏風・絵図で識る彦根戦国・江戸史!」

＜講師＞彦根城博物館学芸員 野田浩子、渡辺恒一、高木文恵
彦根城博物館の学芸員を講師に招き、「関ヶ原合戦図」、「御城下惣絵図」、「彦根屏風」をテーマにした3回講座です。



自由 一般3,000円、SP価格1,800円
【チケット発売中】

2月からの催し物

2月26日(土) 14:00～ グランドホール2階ロビー

Feel the music No.5 関西室内女声アンサンブル 「春を待ちわびて・・・」

自由 一般500円、中学生以下無料【チケット発売中】

4月22日(金) 19:00～ エコーホール

ワールド・ミュージック・トリップVol.1 キューバ音楽 カリビアン・シャワー 「エル・ピカンテ」コンサート

指定 一般3,500円、SP価格2,000円【チケット発売中】

5月1日(日) 14:00～ エコーホール

金亀亭Vol.8 江戸の粋・伝の会plus

指定 3,000円【2月6日(日)発売】

5月17日(火) 昼の部14:00～、夜の部18:00～ グランドホール

宝塚歌劇 雪組公演

ミュージカル・プレイ「黒い瞳」ーブーシキン作「大尉の娘」よりー
ショー「ロック・オン!」

指定 一階席7,000円、二階席6,000円【2月20日(日)発売】

最新発売情報

「国本武春の三味線弾き語り」公演中止について

国本武春本人の体調不良により中止となりました。チケットの払戻しは、ひこね市文化プラザまでお問い合わせください。

無料携帯メール会員募集!!

イベントにより、会員限定の特別価格情報を配信!
※右記のQRコードからご登録ください。



※SP価格…スチューデント・パスポート価格(無料登録の学生会員価格)

チケットのお申し込み、お問い合わせは

チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館

☎22-6100 FAX 22-6520

2月の休館日はありません。
※2月1日(火)～同3日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

2月4日(金)～3月8日(火)

「雛と雛道具」

井伊直弼の愛娘・弥千代遺愛の雛道具と、古今雛や御殿飾りなど女性たちの健やかな成長を見守り続けた雛飾りを公開します。



▲弥千代の雛道具

ギャラリートーク

「雛と雛道具」

2月5日(土) 14:00～15:00

解説：本館学芸員 奥田 晶子

※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

観覧料が必要です

テーマ展

常設展の名品

ほんものとの出会い

ー常設展示の名品ー

常設展示「「ほんもの」との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

2月2日(水)～3月7日(月)

げん じ ものがたり なかの いん みち しげ ひつ

源氏物語 中院通茂筆

いしやま であら まき え げん じ だん す ふ ぞく

石山寺蒔絵源氏筆筒付属

宮廷歌壇の重鎮、中院通茂(1631—1710)が書写した源氏物語。源氏物語を収める「源氏筆筒」は、紫式部が物語を構想した場とされる石山寺の景を意匠としています。



▶同打掛 模様部分拡大



▶弥千代の雛道具のうち打掛(彦根城博物館蔵)



ここでは、弥千代の雛道具の一つ、婚礼衣装を紹介しましょう。この衣装は、現代でも婚礼の際などに着物の上に羽織る「打掛」です。ほかの雛道具と同様に、弥千代の婚礼衣装のミニチュアと考えられます。

この打掛の身丈は、およそ30cm。実物の約5分の1の大きさですが、細部まで実に精巧に作り込まれています。生地、模様、技法のいずれも、当時の染織の粋を集めたもので、仕立てられています。

す。例えば、生地は、綸子と呼ばれる上質な絹織物です。一見したところ白一色の布ですが、よく見ると、紗綾形と草花の細かな模様が浮き出るように織られていることが分かります(左上写真)。そしてその生地の上に、牡丹、桜、アヤメ、藤、菊の折枝を束ねた模様と亀甲繫模様が、刺繍と筆描、そして、型鹿子という染めの技法で描き出されています。一つの花模様の中にも、多様な技術が盛り込まれており、贅を尽くした衣装だと言えるでしょう。

このように、非常に華やかな打掛ですが、ここで最も注目すべきは、この打掛に見られる模様や生地の特徴が、江戸時代後期の高位の武家女性特有のものである点です。当時、武家女性性は、白、黒、または、赤の綸子地に草花の折枝の束の模様と、立涌や紗綾形、七宝繫、亀甲繫などの幾何学模様を全体に配した打掛を羽織り、正式な装いとしていたことが、近年の研究により明らかになっ

写真の作品は、テーマ展「雛と雛道具」で2月4日(金)～3月8日(火)の期間、展示します。(期間中無休)

残念ながら、彦根城博物館が所蔵する井伊家伝来品の中には、歴代の奥方や姫君が実際に使用した衣装は残されていません。弥千代の雛道具の中に残された打掛衣装は、江戸時代後期の井伊家の姫君の装いを今に伝える、貴重な一領だと言えるでしょう。

できました。このような装いは「お屋敷風」と呼び慣わされ、町人や公家では用いられず、武家の女性専用とされていました。現代とは異なり、身分の違いが明確に定められた江戸時代、衣装の模様一つ選ぶ際にも、ただ華やかさだけが追求されたのではなく、この打掛にも、大名家の婚礼衣装の典型的な形式を見ることが出来ます。

とよきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第174回

市功労者・市文化功績者などを表彰

彦根市は、彦根市功労者表彰条例に基づき、市の公益の増進・文化の向上、その他市勢の振興・発展に尽力され、その功労が顕著な皆さんを「彦根市功労者」として表彰しています。

このたび、次の15人の皆さんを表彰します。

彦根市功労者

商工業の振興と発展に貢献



北村昌造さん
(立花町)

商工業の振興と発展に貢献



箭野三郎さん
(稲部町)

農業の振興と発展に貢献



山田哲三さん
(石寺町)

人権教育と社会教育の推進に貢献



川崎順次郎さん
(小泉町)

文化財の保存と歴史研究の発展に貢献



朝尾直弘さん
(京都市)



若林次郎さん
(馬場一丁目)

人権教育の推進に貢献

文化財行政の指導と彦根城博物館の建設・維持に貢献



宇野茂樹さん
(栗東市)

社会福祉の増進に貢献



北川公徹さん
(小泉町)

学校医として保健衛生の向上に貢献



安澤堅次さん
(高宮町)

地域社会の安定のため消防の使命達成に貢献



藤田秀樹さん
(河原三丁目)

県議会議員として県勢の振興と発展に貢献



中村善一郎さん
(高宮町)

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



杉本君江さん
(犬方町)

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



故 久木正勝さん
(太堂町)

固定資産評価審査委員会委員として納税者の権利保護と固定資産税の適正賦課の確保に貢献



桑原留男さん
(芹橋二丁目)

教育委員会委員として教育の振興に貢献



真野宏之さん
(薩摩町)

※市議会議員として市勢の振興と発展に貢献された「宇野たず子」さんについては辞退されました。

彦根市文化功績者

郷土芸能の普及に貢献



川島真二郎さん
(沼波町)

音楽の振興に貢献



古川幸子さん
(大東町)

きりえの指導・普及に貢献



持元幸子さん
(大阪府高槻市)

文化団体の交流に貢献



北村美智代さん
(長曽根町)

自然文化の普及に貢献



渡邊輝世さん
(清崎町)



一般表彰

社会福祉の増進と児童の健全育成に尽力

大西敏一さん (上岡部町)

大橋敬子さん (京町二丁目)

高齢者の就業機会の確保に尽力

山上洋介さん (開出今町)

子育て支援に尽力

中村信子さん (野田山町)

障害福祉と地域福祉の増進に尽力

川瀬正子さん (開出今町)

保健衛生の向上に尽力

今居美知子さん (楡町)

岩崎和子さん (莊厳寺町)

岸田初美さん (楡町)

北川峯子さん (松原一丁目)

塩谷雅子さん (高宮町)

武内隆子さん (開出今町)

武田榮美子さん (立花町)

寺崎政子さん (野田山町)

中村和子さん (古沢町)

村瀬せい子さん (河原一丁目)

交通安全の推進に尽力

原 周吉さん (東沼波町)

行政相談業務に尽力

郡田きよ子さん (平田町)

感謝状

音楽文化の振興に寄与

彦根音楽連盟

地域福祉の増進に寄与

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

社会福祉の増進に寄与

彦根地区更生保護女性会

児童福祉の増進に寄与

社会福祉法人さざなみ学園

障害福祉の増進に寄与

社会福祉法人青い鳥会

特定非営利活動法人彦根育成会

彦根市視覚障害者協会

彦根市肢体不自由児父母の会

地域防災力の向上に寄与

開出今町婦人防火クラブ (開出今町婦人消防隊)

問い合わせ先 団総務課
☎ 30-6100番
FAX 22-1398番



彦根市の市債状況をお知らせします

彦根市では、平成17年度から平成21年度までの5か年で経営改革プログラムに基づき効率的な財政運営に取り組んできました。

今回は「公債費負担適正化計画」にも掲げている市債の状況をお知らせします。

問い合わせ先 圃財政課 ☎ 30・6107番 FAX 22・1398番

市債について

国が借入する国債と区別する意味で、地方公共団体（市）が借入するものを地方債（市債）といいます。

市債は長期借入金としての性格を活用し、その運用を誤らなければ、財政運営上、適切な機能を発揮します。例えば、道路や下水道の整備、学校など多額の経費を必要とする場合、これらの建設費を建設年度だけで賄おうとすると、他の事業が実施できなくなったり、縮小しなければならなくなったりということになります。

しかし、市債を活用することで、他の事業の推進に影響を及ぼすことなく、施設の建設などを実施することが可能になります。

また、このような施設は建設後、何十年間にもわたり、市民の皆さんに利

用されます。このため、将来にわたって施設を利用する皆さんにも、少しずつ負担をしていただくという世代間の公平を図るという機能もあります。

市債残高の推移

図1、2は、市全体、普通会計の市債残高を示しています。

普通会計や5つの特別会計で減少幅はさまざまですが、図2のとおり、特

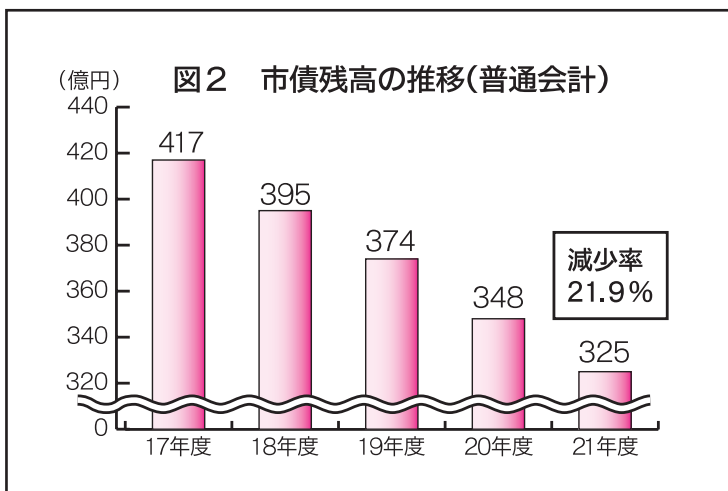
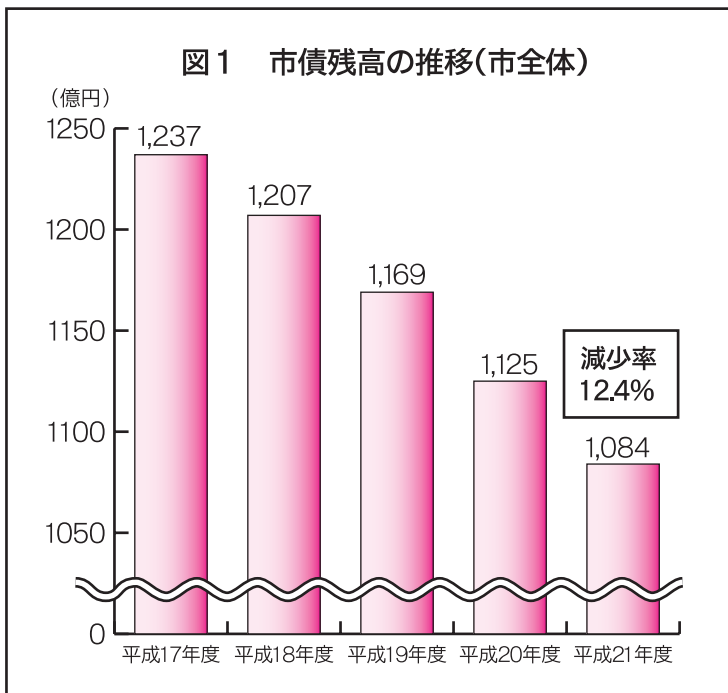
に普通会計での減少率が21・9%と大きく、他の会計の減少を牽引しています。4か年で市全体では約153億円の市債を減少させました。

これは、経営改革プログラムに基づき、「選択と集中」を徹底した事業運営に取り組み、新たな市債の抑制に努めたことや、平成19年度から平成21年度までの3か年で高利率の市債の積極的な繰上償還を実施してきた結果です。

図3は、人口一人当たりの市債残高を示しています。普通会計で見ると、平成21年度末時点での彦根市の人口一人当たりの市債額は、約29万7千円となり、県内13市中3番目に少ない額

です。しかし、下水道事業特別会計でも一人当たり約46万8千円、病院事業会計では人口一人当たり約12万7千円の市債額があり、これらの市債残高を全て足すと一人当たりの市債額は約99万円となります。

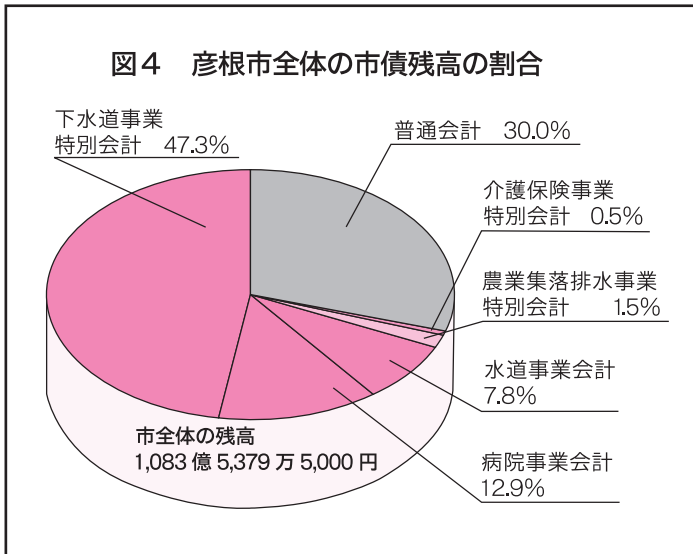
また、図4を見ると、全体における下水道事業特別会計の市債残高の占める割合が約47%と高く、下水道事業特別会計と病院事業会計と水道事業会計を合わせると全体の68%となっています。しかし、これらの市債は、市民サービスを支える上で必要不可欠な事業を行うための財源です。



普通会計 「一般会計」「住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計」「休日急病診療所事業特別会計」を合わせた会計です。なお、「住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計」は、平成21年度末をもって廃止しました。

図3 彦根市人口1人当たりの市債残高

	平成21年度末 市債残高(千円)	人口1人当たり の額(円)
普通会計	32,484,078	296,707
下水道事業特別会計	51,214,264	467,787
農業集落排水事業 特別会計	1,692,581	15,460
介護保険事業特別会計	519,446	4,744
病院事業会計	13,943,603	127,360
水道事業会計	8,499,823	77,637
市全会計	108,353,795	989,695



国の補正予算を積極的に取り込み、歳入の確保に努めました

「選択と集中」により市債の抑制に努めてきましたが、市債の抑制を図ることによって、必要な事業の実施に取り組めなくなったり、事業が延伸せざるを得ないこともあります。

しかし、行政活動を行う中で一定の市民サービスを確保するとともに、多額の建設費を補う必要がありました。

このような状況の中で、検証のうえに必要な事業に対しては、平成21年度の経済危機対策として計上された国の補正予算を積極的に活用し、歳入の確保に努めました。

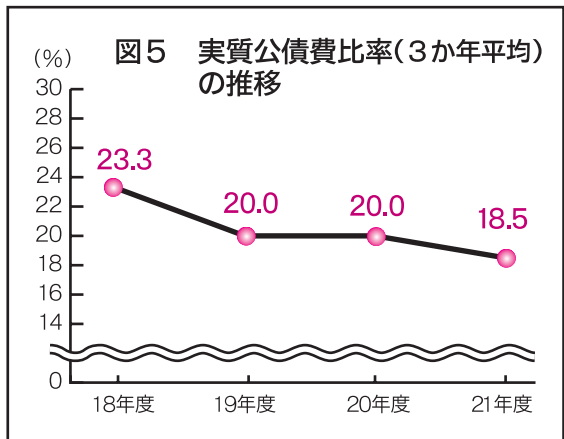
国の補正予算を取り込んだ主な事業

- ◆ 東中学校の校舎等全面改築
- ◆ 高宮小学校の校舎増築
- ◆ 稻枝西小学校グラウンドの全面改修工事
- ◆ 鳥居本中学校グラウンドの全面改修工事
- ◆ 各小中学校の校内LAN整備
- ◆ 各小中学校および幼稚園の地上デジタル化対応
- ◆ 各小中学校の校務用パソコン設置
- ◆ ごみ焼却場自動燃焼装置の更新整備
- ◆ 京橋口駐車場休憩所の設置
- ◆ 夢京橋線道路修繕
- ◆ JR稲枝駅舎整備および駅前広場整備

実質公債費比率の推移表

実質公債費比率は、地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴って導入された財政健全化の指標の一つで、公債費による財政負担の程度を示すものです。

図5にもあるように、公債費負担適正化計画の初年度である平成18年度には3か年平均で23・3%となっており、県内で最も高い率を示していました。市債の発行を極力抑制したことや、3か年度にわたる繰上償還を実施したことなどにより、平成21年度には18・5%と大幅な改善が図れました。しかし、県内13市中では、2番目に高い状



市・県民税の申告

市税務課
(市役所2階)
市民税係
☎30-6140

申告のご案内

市・県民税の申告が必要と思われる人には、「申告のご案内」を郵送します。申告書用紙は、申告の受付会場に用意していますので、その場で作成できます。事前に申告書用紙が必要な場合は、市税務課(市役所2階)へお申し出ください。

彦根市では、申告受付を左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、申告が必要な場合は最寄りの会場へお越しください。

なお、**所得税の確定申告**(このページ下をご覧ください)をする人は、**市・県民税の申告をする必要はありません。**

営業・農業・不動産所得のある人は、「収支内訳書」が必要です。事前に作成をお願いします。

申告に必要なもの

▽「申告のご案内」
▽印鑑

▽平成22年中の所得が明らかになる書類(源泉徴収票、支払調書など)
▽営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」
▽所得控除の対象となるものに関する書類(医療費、雑損控除の対象となる各種領収書や証明書および医療費の明細書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払証明書、寄附金の領収書など)
▽配偶者(特別)控除を受ける人については、配偶者の所得が確認できる書類など
▽身体障害者などの人は、障害者手帳など
▽年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、必ず税務署が開設する申告会場(商工会議所4階)で申告をお願いします。

▽所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人

▽譲渡所得(株式譲渡、不動産譲渡など)がある人

▽青色申告をする人

▽初めて事業所得を申告する人

▽税務署から申告書が送付された人

▽住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人

1つ注意ください

▽国民年金保険料の控除を受ける場合は、控除証明書が必要です。郵送されない場合などは、彦根年金事務所(旧滋賀社会保険事務局彦根事務所) ☎23-1114番に照会してください。

▽医療費控除を受ける場合は、「医療費の明細書」を申告書に添付する必要があります。事前に作成しておいてください。

▽確定申告をする場合、彦根市では申告書(控)に受付印を押すことができますので、受付印が必要な人は、確定申告書を税務署の窓口へ直接ご提出ください。



月日	会場	受付時間
2月16日(水) 2月21日(月) 2月22日(火)	稲枝支所 (右図①)	9:00~12:00 13:00~16:00 9:00~12:00
2月23日(水)	河瀬地区公民館 (右図②)	9:00~12:00 13:00~16:00
2月25日(金)	亀山出張所 (右図③)	9:00~12:00 13:00~16:00
3月1日(火)	高宮地域文化センター (右図④)	9:00~12:00 13:00~16:00
3月2日(水)	鳥居本地区公民館 (右図⑤)	13:00~16:00
3月11日(金) 3月14日(月) 3月15日(火)	稲枝支所 (右図①)	9:00~12:00 13:00~16:00 9:00~12:00

月日	会場	受付時間
2月16日(水) 3月15日(火)	市税務課 (市役所2階)	9:00~12:00 13:00~17:00

所得税の申告

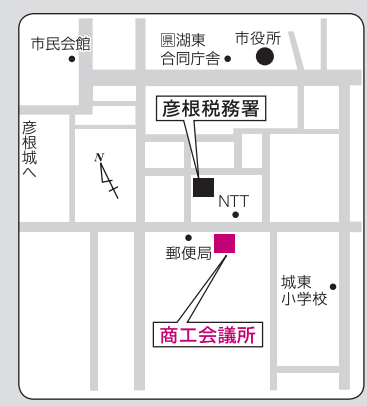
所得税の確定申告

彦根税務署
〒522-0062
立花町5-20
☎22-7640
(自動音声案内)

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付する仕組みになっています。確定申告が必要な人で、期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、延滞税や加算税がかかることもありますのでご注意ください。

申告会場は彦根商工会議所です

確定申告期間中の申告会場は、昨年と同じく彦根商工会議所4階です。



彦根税務署には申告会場はありませんので、ご注意ください。
開設期間 2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日は除く)
開設時間 午前9時～午後5時
※会場の都合により、午後4時30分頃までにお越しください。

申告書の作成はパソコンで!!

申告会場では、申告書などを自分で作成していただく「自書申告」を推進し、パソコンでの申告書の作成を行っています。

分からないことがあれば、会場を巡回している職員にお尋ねください。

e-Taxで確定申告を

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅でe-Taxの申告用データが作成できます。作成したデータは簡単な操作で電子申告することが出来ます。

e-Tax ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

電子申告に必要な手続きについては、e-Taxホームページの中で分かりやすく説明しています。ぜひご利用ください。

年金受給者のための事前集合指導

確定申告が必要な年金受給者のために、次のとおり相談会場が開設されます。どうぞご利用ください。
月日 2月4日(金)～同10日(木) (土・日曜日は除く)
時間 午前9時30分～正午
午後1時～同4時
場所 彦根商工会議所4階 大会議室

税理士による相談会場

税理士による相談会場が、次のとおり開設されますので、ご利用ください。
主催 彦根納税協会 ☎22-2836番

月日	会場
2月21日(月) 9:30~12:00 13:00~16:00	稲枝商工会館
2月23日(水)～同25日(金) 10:00~12:00 13:00~16:00	ビバシティ彦根 2階第1研修室

相談会場への入場は、いずれも15:00までです。

確定申告が必要な人は
①事業所得や不動産所得などがある人、土地や建物を持った人で、平成22年分の各種所得金額の合計額から基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額を差し引いて、なお残額のある人
②給与所得のある人で、
(ア)給与の年収が2,000万円を超える人
(イ)給与を1か所から受けていて、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える人
(ウ)給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える人
※給与所得者で、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる人は、源泉徴収された税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。



クレジットカードによる納付方法もあります
納付方法は、1年前納、6か月前納、毎月納付の3種類です。毎月納付の場合、割引はありません。1年前納および6か月前納の割引額は、納付書による現金納付の場合と同じです。

クレジットカードによる納付は、年金事務所登録すること、以降継続的にクレジットカード会社が被保険者に代わって

現在、口座振替を利用している人でも、振替方法を変更する場合は手続きが必要です。

立替納付を行い、カード会員に請求する方法です。金融機関などの窓口でクレジットカードを直接、提示し納付する方法ではありません。

彦根年金事務所

彦根年金事務所

生活環境課からのお知らせ

問い合わせ先 生活環境課 ☎ 30-6116番、FAX 27-0395番

**湖東定住自立圏での取り組み
市民共同太陽光発電所建設に参加しませんか？**

出資・寄附を募集しています

「森の子保育園」（彦根市野瀬町）と「るーぶる愛知川」（愛荘町）において、市民団体（NPO 燦電会）主導で市民からの出資・寄附と行政からの補助で太陽光発電を使つた市民共同発電所を建設します。

死亡野鳥の回収について
国内で高病原性鳥インフルエンザが確認されています。死亡野鳥を発見した場合は、検査のため、彦根市が回収を行いますので、ご連絡をお願いします。

夜間・休日 彦根市役所守衛室 ☎ 22-14411番

資金回収は、発電した電力を設置する施設に買い取ってもらい、かつ余った電力を関西電力に売却することで行います。出資元金が還元された段階で、太陽光発電設備は「森の子保育園」または「るーぶる愛知川」に譲渡します。償還期間は、おおむね10～20年です。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触などの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活では、鳥の排泄物などに触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ過度に心配する必要はありませんので、冷静な対応をお願いします。

ひこねプレミアム商品券を発売します

15%お得にお買い物ができる「ひこねプレミアム商品券」が発売されます。価格は1冊（11,500 円分の商品券綴り）が1 万円です。

日時 3月5日(土) 9:30～（ビバシティ彦根は10:00～）

※売り切れ次第販売終了

商品券の内容 『全加盟店共通券』（5,500 円分）と『中小加盟店専用券』（6,000 円分）

販売総数 限定1 万冊（1 億1,500 万円分）。一人1 冊限定の販売です。

販売場所 ①アル・プラザ彦根1 階サービスカウンター（大東町）、②彦根銀座街事務所（錦町）、③彦根商工会議所1 階（中央町）、④ベルロード商店街（詳細は未定）、⑤高宮商工繁栄会館（高宮町）、⑥フタバ彦根店（高宮町）、⑦川瀬馬場町駅地区自治会集会所（川瀬馬場町）、⑧稲枝商工会館（稲部町）、⑨ビバシティ彦根1 階（竹ヶ鼻町）

使用できる店舗 「ひこねプレミアム商品券取扱加盟店」のステッカーが貼付されている市内の店舗

※商品券購入時に取扱加盟店舗の一覧を配布します。

※取扱加盟店一覧記載の「大規模加盟店」では、『全加盟店共通券』のみ使用可能です。

使用有効期限 3月5日(土)～6月30日(木)

問い合わせ先(販売場所ごと) ①・②彦根商店街連盟 ☎ 22-7303、③彦根商工会議所 ☎ 22-4551、④彦根巡礼街道商店街（振） ☎ 24-2928、⑤高宮商工繁栄会 ☎ 28-0171、⑥フタバ彦根店 ☎ 24-8128、⑦河瀬駅前商工振興会 ☎ 28-0139 または 25-0334、⑧稲枝商工会 ☎ 43-2201、⑨彦根商業開発協 ☎ 22-0253

◆取扱加盟店登録は随時受付中です。新規で登録を希望する場合は 商工課 ☎ 30-6119、FAX 22-1398 までお問い合わせください。



彦根市は
“低炭素社会構築宣言都市”です。

体はあたたためても、地球はあたためない。地球にやさしい、そんなエコ生活をはじめてみませんか。

※「家庭の省エネ大事典」（2010年版 資源エネルギー庁・財省エネルギーセンター）より

行動例	一世帯当たりの年間節約効果	一世帯当たりの年間二酸化炭素削減効果
電気カーペットの設定温度を低めにする	4、090円	69・4 kg
便座暖房の温度は低めにする	5800円	9・8 kg

確定申告書は「第二表」も省略せずにご記入ください

今まで、彦根市では、確定申告書の「第二表」（住民税に関する事項、事業専従者に関する事項、雑所得・配当所得・一時所得に関する事項、地震保険料の内訳など）に記載がなく、市・県民税の税額を計算する際に影響が出る場合は、確定申告書の添付資料を税務署で閲覧するなどして控除額などを把握してきました。しかし、電子申告（e-Tax）の普及により、添付資料が省略される場合が多くなり、今後は、確定申告書の記載内容のみが税務署から彦根市へ回付されることとなったため、彦根市では添付資料の確認ができなくなります。

そのため、今後は、確定申告書の「第二表」の記載を省略すると、控除されずに市・県民税の税額に影響することがあります。確定申告をするときは、申告書の「第一表」だけでなく、「第二表」も省略せずにご記入ください。

確定申告書の詳しい記入方法は、税務署で配布される「所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

問い合わせ先 市税務課 ☎ 30-6140、FAX 22-1398



統計調査員

〈職務の内容〉国や県が実施する各種統計調査の業務をそのつど依頼します。〈資格〉市内在住の20歳以上の人で、調査に熱意と責任感を持って取り組み、職務上知り得た調査内容などの秘密を守れる人 ※警察・税務・選挙に直接関係する人は除く 〈募集期間〉2月1日(火)～同18日(金) (土・日曜日、祝日は除く) の8:30～17:15 〈申込・問い合わせ先〉企画課 ☎ 30-6143、FAX22-1398

春休みジュニアバドミントン教室

〈日時〉3月5日(土)、同12日(土)、同19日(土)、同26日(土) ※時間は全日程13:00～14:30 〈場所〉ブリヂストン体育館(高宮町) 〈対象〉新小学1年生～新小学4年生 〈受講料〉2,000円 〈申込期限〉3月3日(木) 〈申込方法〉往復はがきの往信の裏面に、氏名(ふりがな)、性別、新学年、学校名、住所、電話番号を書いて、彦根市バドミントン協会事務局(〒522-0069 馬場一丁目6-38 田中方)まで 〈問い合わせ先〉彦根市バドミントン協会事務局 ☎ 24-5564 (田中方)

「子ども110番の家」の設置にご協力ください

最近の子どもを巻き込んだ事件の多さに、大人はどう対応すればいいのか試行錯誤している状態ではないでしょうか。いつも大人の「目」が子どもに向いている地域づくりを目指すことがまず第一歩です。その一つとして「子ども110番の家」設置運動が地域や事業主の理解と協力により発足し、現在1,800件です。

この活動は、目につきやすい所にプレートを設置し、子どもたちに危険が押し寄せたときの避難場所を確保するものです。また、多数設置することで、犯罪抑止を目的とするものでもあります。各学区(地区)の「青少年育成協議会」が窓口です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。問い合わせ先 青少年育成市民会議事務局(子ども青少年課内) ☎ 26-0994、FAX26-1768



春休み・平成23年度 放課後児童クラブ

〈対象〉働いているなどの理由のため昼間に保護者がいない小学1～3年生の児童 〈開設期間〉①学年末休暇期間 3月25日(金)～同31日(木) ②学年始休暇期間 4月1日(金)～同8日(金) ③平成23年度 4月1日(金)～平成24年3月31日(土) ※ただし、長期休暇期間は除く 〈利用料〉①②各3,000円、③月額6,000円 ※①②③とも一人当たりの費用です。また学級費が別途必要です。 〈注意事項〉平成23年3月末まで在籍している人、または4月1日(金)から入会する人については、①および②の負担は必要ありません。ただし、夏季休暇については、別途必要です。〈申込期間〉2月1日(火)～同10日(木) 〈申込方法〉①②③とも入会を希望する放課後児童クラブに申し込んでください。〈その他〉場所、定員はそれぞれの放課後児童クラブによって異なります。詳しくは各小学校内の放課後児童クラブで配布する「入会のしおり」をご覧ください。 〈問い合わせ先〉 子育て支援課 ☎ 23-9597、FAX26-1768

ウィズ 市民企画講座 大河ドラマ好きよ、集まれ！龍馬伝のその後と長崎

〈内容〉NHK大河ドラマ「龍馬伝」が終了し、祭りが終わった後の地域はどう変化したのか、どう変化しつつあるのか。長崎さるくの案内人に話を聞きます。 〈日時〉2月18日(金) 19:00～20:45 〈場所〉 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 〈対象〉市内在住・在勤・在学の人 〈受講料〉無料 〈申込期間〉2月2日(水)～同17日(木) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクス、Eメールで、男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529 (FAX 共用)、Eメール: with.hikone@oboe.ocn.ne.jp



ウィズ粋イキ講座「もうひと花咲かせよう！」

〈内容〉ココロもカラダも幸せになれるひとときを過ごしましょう。日程、内容は下表のとおり。〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」 〈対象〉40歳以上の人 〈受講料〉各200円 〈定員〉30人(先着順) 〈その他〉託児あり(0歳～就学前、要予約、1人200円) 〈申込期間〉2月2日(水)～3月7日(月) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクス、Eメールで、男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529 (FAX 共用)、Eメール: with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

	日 時	内 容
第1回	2月28日(月) 13:30～15:30	健康ウォーキング 正しい姿勢と歩き方をマスターします。
第2回	3月7日(月) 13:30～15:30	カラーコーディネート 暮らしに彩を添えましょう。
第3回	3月14日(月) 13:30～15:30	表情筋トレーニング 顔の筋トレで輝く表情を手に入れましょう。

第4回彦根市立病院健康講座

〈内容〉医師による講演(内科 矢野副院長、歯科口腔外科 山田部長)のほか、健康弁当を食べながらのミニコンサートや理学療法士による健康体操を行います。 〈場所〉市立病院医療情報センター1階多目的室(八坂町) 〈日時〉2月19日(土) 12:00～15:00 〈受講料〉500円(弁当、飲み物付き) 〈申込期限〉2月10日(木)(必着) 〈定員〉80人(申込者多数の場合、抽選) 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に住所、氏名(参加人数分。最高2人まで)、電話番号を、返信の表面に郵便番号、住所、代表者の氏名を書いて、市立病院企画経営課(〒522-8539 彦根市立病院 第4回健康講座係 ※町名・番地の記載は不要です) ☎ 22-6050 (内線3514)、FAX26-0754

子育て講座 リズムあそび・ふれあいあそび

〈内容〉子どもといっしょに触れあって遊びます。 〈日時〉2月22日(火) 1回目:10:00～10:40、2回目:10:50～11:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉1回目:2歳の子どものとその保護者、2回目:3歳の子どものとその保護者 〈定員〉各回とも20組(先着順) 〈参加費〉無料 〈応募期間〉2月7日(月)～同17日(木) 〈その他〉動きやすい服装で参加してください。 〈申込方法〉8:30～17:00に電話、または直接子どもセンター 〈問い合わせ先〉 子ども未来室 ☎ 28-1580、FAX28-3646

北方四島交流等事業使用船舶の船名

〈内容〉北方四島交流事業(ビザなし交流事業)や元島民などがふるさとを訪問する自由訪問などの事業に使用する船舶について、国民に北方領土問題をより身近なものと感じていただくため、船名を一般公募します。 〈対象〉応募名称が採用された場合、氏名、居住地の都道府県市町村名を公表できる人 〈申込方法〉はがき、またはEメールで、氏名(漢字・ふりがな)、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号、職業、応募名称および名称の説明(100字程度)を書いて、独立行政法人北方領土問題対策協会 船舶公募係 〈応募期限〉3月10日(木)(消印有効) 〈応募・問い合わせ先〉同協会(〒110-0014 東京都台東区北上野1-9-12 住友不動産上野ビル9階) ☎ 03-3843-3630、Eメール: ship@tk.hoppou.go.jp

住宅用火災警報器を設置してよかった事例を募集します

「住宅用火災警報器を設置していたおかげで、火事にならずにすんだ」などの事例を集めています。事例があれば、電話、ファクスで消防本部予防課まで連絡してください。問い合わせ先 消防本部予防課 ☎ 22-0332、FAX22-9427



平成23年度 市民会館舞台練習場使用(運営)団体

〈登録資格〉市内で活動する舞台芸術関係団体のうち、練習成果の発表を目的として定期的な使用を希望する団体で、運営協議会を構成して、日程調整などの運営に携わることができる団体(ただし、営利目的の団体などは使用できません) 〈登録方法〉 教育委員会生涯学習課文化振興室(文化プラザメッセホール棟1階)で詳しい説明を受け、お渡しする要綱に従って団体登録申請書を同室に提出してください。書類などの審査後、登録を許可する団体に登録証を発行し、舞台練習場の使用や、運営をしていただきます。 〈登録の申請期間〉2月1日(火)～同12日(土) ※2月6日(日)、同7日(月)、同11日(金祝)は休み 〈問い合わせ先〉 教育委員会生涯学習課文化振興室 ☎ 23-7810、FAX21-3080

平成23年度 彦根市秋の文化祭協賛事業

〈協賛事業になると〉①彦根市・彦根市教育委員会の後援名義が使用できます。 ②広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます。 〈対象事業〉9～11月に開催される展示、発表などの催しで、市民が広く参加できるもの 〈対象団体〉文化芸術団体、社会教育関係団体、またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体 〈申込方法〉 申込用紙に必要事項を記入し、使用する施設の使用許可書または使用申込書の写しを添えて、文化振興室まで提出してください。(詳細は、募集要項で必ず確認してください) 〈募集要項・申込用紙の配布場所〉ひこね市文化プラザ、市民会館、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市民体育センター 〈申込期間〉2月25日(金)～3月31日(木) 〈申込・問い合わせ先〉 教育委員会生涯学習課文化振興室 ☎ 23-7810、FAX21-3080

子どもセンター よし笛教室

〈内容〉びわ湖に生えているよしを使って、パンフルートを作り、演奏を楽しみます。 〈日時〉2月27日(日) 13:30～14:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉小学生以上 ※小学2年生以下は保護者同伴 〈定員〉15人(先着順) 〈参加費〉500円 〈申込開始日〉2月2日(水) 〈申込方法〉8:30～17:00に電話、または直接子どもセンター 〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎ 28-3645、FAX28-3646

中村証子さん講演会 絵本 その豊かな世界

〈内容〉市内には自治会館や個人の家などの一室に本を置いて貸出をしている「地域文庫」が15か所あります。地域文庫活動への理解と参加を呼びかけるための講演会です。講演タイトルは「絵本・その豊かな世界」 〈日時〉2月27日(日) 13:30～15:30 〈場所〉市立図書館第1集会室 〈定員〉70人(先着順) 〈参加料〉無料 〈申込・問い合わせ先〉電話、または直接、市立図書館 ☎ 22-0649、FAX26-0300



※特に記載のないときは、相談料は無料です。			
相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
うつ病相談	2月3日(木) 14:00～15:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。（予約制）
アルコール相談	2月24日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
こころの健康相談	2月25日(金) 13:30～16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	2月10日(木) 13:00～15:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます。
若年者就労相談	2月11日(金)・同25日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
日曜納税相談	2月13日(日) 10:00～16:00	☎納 税 課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
行政相談委員による 行 政 相 談	2月14日(月) 13:00～15:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。
生 活 相 談	2月15日(火) 13:00～17:00	相 談 室 （市役所1階）	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。ポルトガル語、スペイン語、中国語でも相談に応じます。滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
登 記 相 談 表 示 登 記	2月18日(金) 13:00～16:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制（受付は、2月9日(火)8:30から先着6人）
人権なんでも相談	2月16日(火) 13:00～15:00	相 談 室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障 害 者 相 談	2月16日(火) 13:30～15:30	☎障害者福祉センター （平田町）	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
滋賀弁護士会 法 律 相 談	2月25日(金) 13:00～16:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制（受付は、2月16日(火)8:30から先着6人） 相談料：1回(30分) 5,250円（相談日にお支払いください） ※市内在住者に限定
多重債務者会 無 料 相 談	3月5日(土) 10:00～13:00	☎消費生活センター （元町）	弁護士・司法書士が相談に応じます。（1件1時間） 電話による予約制。先着6人 ☎県民生活課☎077-528-3412
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	☎男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専 門 相 談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1金曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00～17:00		悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）

差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会

「なんで?」「どうして?」と子どもたちは疑問に思うことをたくさん尋ねてきます。では、皆さんはどうですか。「何か変だな」「これはおかしいな」って思うことをちゃんと声に出して言っていますか?

いじめや差別をなくすためには、まず気づくこと、そして思いを出し合って話し合うことが大切です。今年度の集会は、「さあ～ きょうからはじめよう!」をテーマに意見交流を中心に開催します。皆さん、ふるって参加し、人権尊重の輪を広げましょう。

日 時 2月6日(日) 9:30～12:00
場 所 ひこね市文化プラザ メッセホール
内 容 開会行事、意見交流会など
その他 手話通訳、託児あります。（託児は要予約）
対 象 市内在住、在勤、在学の人

問い合わせ先 差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会実行委員会事務局（☎教育委員会人権教育課内）☎24-7971、FAX23-9190



※特に記載のないときは無料です。			
行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
びわ湖一斉水鳥観察会	2月6日(日) 9:00～12:00	犬 上 川 河 口 （県立大学北側駐車場） に8:50までに集合 （小雨決行）	内 容：水鳥が生息する湿地の保護意識を高めるための観察会 持ち物：筆記用具、雨具、暖かい服装、持っていれば双眼鏡、 図鑑など ☎生活環境課☎30-6116、FAX27-0395
家族のつらい 「ほ っ こ り」	2月8日(火) 13:30～15:30	福祉保健センター2階 第1集団指導室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
子 ども の 健 康 セ ミ ナ ー	2月11日(金曜) 14:00～16:30	県 立 小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー （守山市） ☎077-582-8429 FAX077-582-6304	内 容：父親の子育てについて、保護者など、子育てに関わる人たちを交えて家族の子育てのあり方について考えます。 講演1：父親を楽しもう!～公開イクメントーク～ 講 師：ファザーリングジャパン関西 代表 和田憲明さん ほか 講演2：子どもの発達に応じた事故予防 講 師：県立小児保健医療センター 小児救急看護認定看護師
ウィズおやこ広場 ドリーム「わくわくらんど」が やってきた	2月12日(土) 10:00～11:30	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） ☎・FAX24-3529	内 容：広場に來られた皆さんが参加できる、手あそび、紙芝居などの遊びをします。 対 象：乳幼児と保護者
認 知 症 あ っ た か フ ォ ー ラ ム	2月12日(土) 13:30～16:30	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	内 容：若年性認知症という病気についての講演を中心としたフォーラム。参加希望の人は2月7日(月)までに☎介護福祉課 講 師：越智須美子さん（映画「明日の記憶」のモデル） ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
精神障害者家族会 「集 ま ろ う 会」	2月15日(火) 13:30～16:00	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 小 会 議 室	内 容：精神障害者の家族同士が気軽に集まり、日々の情報交換や学習を行っています。今回は、地域生活支援センター所長をお迎えし、話を聞きます。 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	2月15日(火) ①18:00～19:00 ②19:00～21:00	ひこね市民活動センター （金亀町） ☎24-4461	内 容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体の紹介 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
むかしばなしを聞く つ ど い	2月19日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
彦 根 朝 市	2月20日(日) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	2月21日(月) 13:30～15:00	金 比 羅 宮 周 辺 （旭森地区公民館集合）	内 容：大きな杉があり、のどかな雰囲気を楽しめます。雨天中止 ひこね元気計画21実行委員会事務局（☎健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870（事前にお申し込みください）
ギャンブル依存症 公 開 講 座	2月25日(金) 13:30～16:30	コ ラ ボ し が 2 1 3 階 中 会 議 室 （大津市）	講 演：ギャンブル依存症って?～その回復に向けてすべきこと 講 師：北海道立精神保健福祉センター所長（精神科医） 県立精神保健福祉センター☎077-567-5010、FAX077-566-5370
ふ れ あ い ト ー ク ～世界の話を聞く会～	2月26日(土) 13:30～15:00	市 民 会 館 2 階 会 議 室	内 容：青年海外協力隊として派遣された人から、ニジェールの文化や習慣、活動体験談を聞きます。定員35人（先着順） 彦根市国際協会事務局☎22-1411（内線590）日・月曜日、祝日は休み。2月8日(火)から受付。
お 話 ひ ろ ば	2月26日(土) 14:00～	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：本の読み聞かせ、紙芝居、影絵など 対 象：幼児(3歳以上)～小学生（幼児は保護者同伴）

彦根労働基準監督署 ☎22-0654
番、FAX26-0241番
問い合わせ先

（平成22年10月21日） 滋賀県最低賃金		産業別							時間額
706円		各種商品小売業	計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ製造業	自動車・同附属品製造業	情報通信機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	
747円									
805円									
820円									
800円									
818円									
775円									
817円									
732円									
732円									

産業別最低賃金・
滋賀県最低賃金改正のお知らせ



予防接種のお知らせ

彦根市では、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび、子宮頸がん予防ワクチンの接種を2月1日(火)から実施します。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種

対象者 市内に住民登録のある満2か月から5歳未満児
接種回数 下表のとおり。ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンとも、接種開始月齢により、接種回数は異なります。
接種方法 接種を希望する人は、医療機関に予約し、母子健康手帳と健康保険証を持って接種してください。予診票は医療機関にあります。
接種料金 無料

ヒブワクチン

接種開始月齢	1回目	間隔	2回目	間隔	3回目	間隔	4回目
2か月以上7か月未満	○	4～8週間	○	4～8週間	○	約1年	○
7か月以上12か月未満	○	4～8週間	○	約1年	○		
1歳以上5歳未満	○						

小児用肺炎球菌ワクチン

接種開始月齢	1回目	間隔	2回目	間隔	3回目	間隔	4回目
2か月以上7か月未満	○	27日以上	○	27日以上	○	60日以上	○
7か月以上12か月未満	○	27日以上	○	60日以上	○		
1歳以上2歳未満	○	60日以上	○				
2歳以上5歳未満	○						

子宮頸がん予防ワクチン接種

対象者 市内に住民登録のある中学校1年生から高校1年生の女子
接種回数 6か月の間に3回
接種方法 接種対象者には学年ごとに説明書や予診票を送付します。現在、中学3年生と高校1年生の女子には、1月下旬に送付しています。現在中学1～2年生の女子には、4月に送付します。接種を希望する人は、通知が届きましたら医療機関に予約して接種してください。
接種料金 無料

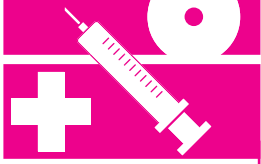
※ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種のため、保護者の同意と理解が必要です。予防接種の効果や副反応について、医師と相談のうえ、接種してください。
※万が一、ワクチン接種によって健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構および彦根市が加入している予防接種事故賠償保障保険による救済制度の対象となります。

指定医療機関（五十音順）

医療機関名	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	電話番号
足立レディスクリニック	○	-	-	22-2155
いけだ耳鼻咽喉科	○	○	○	27-3317
おおし内科循環器科クリニック	○	○	○	30-3800
岡田医院	○	○	○	22-1505
尾田医院	○	○	○	24-3096
きたむら内科医院	○	○	○	22-9617
橋地医院	○	○	○	23-2057
小林医院	○	○	○	22-0247
小森医院	○	○	○	22-2714
しみずクリニック	○	-	-	21-3525
神野レディスクリニック	○	○	○	22-6216
神野レディスクリニックアリス	○	○	○	29-9025
神野レディスクリニックソフィア	○	○	○	25-5566
すみよしクリニック	○	-	-	30-1835
高崎医院	○	○	○	28-0210
高村外科	○	-	-	22-0650
高山内科循環器科	○	○	○	28-7007
田口診療所	○	○	○	43-6600
辰巳医院	○	○	○	22-1180
田中クリニック	○	○	○	27-1611
たなか小児科	○	○	○	28-8801
つじ泌尿器科クリニック	○	○	○	23-7714

医療機関名	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	電話番号
堤医院	○	○	○	24-0533
徳田医院	○	○	○	43-7001
なかつか内科医院	○	○	○	29-0981
中西医院	○	○	○	22-1152
成美医院	○	○	○	28-1323
西川医院	○	○	○	22-3887
橋本医院	○	○	○	43-2207
はやし婦人クリニック	○	-	-	26-0528
ひまわり診療所	○	○	○	27-2473
ふじせき医院	○	○	○	23-2233
藤野こどもクリニック	○	○	○	47-5311
ふせクリニック	○	○	○	46-3711
松木診療所	○	○	○	22-5185
安澤内科診療所	○	○	○	22-0954
山崎外科	○	○	○	22-1888
山下医院	○	○	○	24-5290
山田クリニック	○	-	-	22-7005
ヒフ科クリニック山本	○	-	-	25-4116
彦根中央病院	○	○	○	23-1211
友仁山崎病院	-	○	○	23-1800
彦根市立病院	○	○	○	22-6050

健康だより



らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。
日時 3月9日(水)
9:00～、10:00～、11:00～
場所 福祉保健センター
定員 6人（予約制）
内容
●たばこの検査
・肺の汚れ度チェック（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
・たばこの依存度チェック（尿中ニコチン濃度検査）
●たばこの上手なやめ方のアドバイス



献 血

一成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただくことができます。
日時 3月4日(金)
10:00、11:00、13:00、14:00、15:00（各4人ずつ、計20人）
場所 福祉保健センター
※予約制です。2月21日(月)までに^①健康推進課に申し込んでください。
※40歳以上の人は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けている必要があります。



動く図書館

たちはな号

巡回日程【2月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地（市立病院前）	13:20 14:10 15:00
17日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東	11:00 13:20 14:10 15:00
18日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前 稲枝駅	13:30 14:20 15:10
22日(火)	千鳥ヶ丘会館横前 岡町東光寺前 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
23日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
24日(木)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
25日(金)	普光寺町（東ノ辻広場） 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日（2月後半）

7日(月)～16日(水)、21日(月)、28日(月)

し尿収集予定日 2月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



14日(月)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、岡、東沼波、小泉、平田(南、中)、甘呂、彦富(笹田団地を除く)
15日(火)	鳥居本地区、西沼波(出屋敷)、東沼波、日夏、稲枝(西)、上石寺、下石寺、上岡部、下岡部、出路、田原、稲部(稲部)、金田、田附、服部
16日(水)	鳥居本地区、大堀、日夏、太堂、千尋、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
17日(木)	鳥居本地区、東沼波、日夏、大堀、榆、安食中、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、新海、南三ツ谷
18日(金)	鳥居本地区、日夏、西沼波(本郷、住宅)、河瀬地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、稲里、彦富(笹田団地)、稲部(稲部南)、肥田(西肥田)
21日(月)	鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目
22日(火)	鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
23日(水)	古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区
24日(木)	高宮地区、河瀬地区
25日(金)	高宮地区、河瀬地区
28日(月)	河瀬地区



健康だより

健康推進課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすく ベイビー

ひこね元気計画21 推進中!

澤さほ 愛あ 莉り ちゃん (中敷町)

細垣ほそ 萌め 衣い ちゃん (賀田山町)

木村きむら さく ちゃん (長曽根町)

ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

予防接種

ーBCG接種ー

対象 接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
3月16日(水)	・平成22年11月29日～12月16日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
3月31日(木)	・平成22年12月17日～同31日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター
持ち物 母子健康手帳、予診票

※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。

ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができていないと言われている人は、早めに健康推進課にご相談ください。

※平成22年12月生まれのお子さんには、2月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

母子保健

ハローベビー教室

●3月のコース（お産や育児・交流会）

日時 3月7日(月)
13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠28週以降の人

持ち物 母子健康手帳

※申込みは、不要です。



健康だより



集団でのがん検診

受診希望者多数のため日程を追加しました

追加日程について

受診希望者多数のため、子宮・乳がん検診の日程を追加しました。

検診日 2月22日(火)

時間 13:30～14:30

場所 福祉保健センター

定員 各検診50人

申し込み開始日 2月1日(火)

受診回数 一人につき2年に1回

※平成21年度に集団、医療機関を含めて彦根市の子宮がん・乳がん検診を受けた人は検診を受けられませんのでご注意ください。

検診料

子宮がん検診 …… 900円

乳がん検診（2方向） …… 1,400円

乳がん検診（1方向） …… 1,000円

対象

子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性

乳がん検診（2方向） 彦根市に住民登録のある検診当日満40～49歳の女性

乳がん検診（1方向） 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

申し込み方法

☆事前に健康推進課に電話またはファクスで申し込んでください。

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。（ファクスで

の申し込みの人は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します）

注意事項

●子宮がん検診の場合、月経中、月経の前後2～3日は避けてください。

●乳がん検診の場合、月経中、月経の前1週間は避けたほうが望ましいです。（触診でわかりにくいことがあるため）

●ペースメーカーを入れている人、豊胸手術を受けた人、妊娠・授乳中の人は受けられません。

●その他、詳細は、広報ひこね平成22年5月15日号と同時に配布した「各種検診日程のご案内」をご覧ください。

使用されましたか 子宮がん・乳がん検診 無料クーポン券

有効期限は
3月31日(木)まで

●子宮がん検診無料クーポン券の対象者

年齢	生年月日
20歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

●乳がん検診無料クーポン券の対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

●予約の際、無料クーポン券を利用する旨を申し出てください。また、検診当日は、無料クーポン券と、本人確認ができるもの（保険証・運転免許証など）を持参してください。

●無料クーポン券は医療機関での検診でも使用できます。詳しくは無料クーポン券に同封されている案内文をご覧ください。

※医療機関での乳がん検診の予約受付は1月31日(月)までですが、空きがある場合は予約が可能です。医療機関にお問い合わせください。

●無料クーポン券をお持ちの人は、平成21年度に受診した人も、受診できます。

●無料クーポン券を紛失した場合は再発行ができます。健康推進課までお越しください。

＜ 広 告 欄 ＞

クレジット・サラ金・過払請求
借金のお悩み
解決します

こんなことで悩んでいませんか?

- ・誰にも相談できず夜も眠れない
- ・借金が不安で仕事も手につかない
- ・返しても返しても少しも借金が減らない
- ・完済しているのもあるんだけど借金を整理してもう一度出直したい

勇気を出してご相談ください!!

(相談無料) (秘密厳守) (分割払可能)

あい湖司法書士事務所

通話料 0120-001-694
無料 077-565-3180

JR草津駅徒歩5分 司法書士/飛渡あい子
草津市渋川1丁目9番41号 司法書士/飛渡 貴之

受付時間 月～土 9時から19時
(日・祝・夜間の相談にも応じます。要予約)

広告 (相續)のことで (借金)のことで (会社登記)のことで **司法書士による生活問題相談**

生活 Q&A

消費者金融やクレジット会社と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか?

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。

消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人 宮・坂口合同事務所

滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号

相談ダイヤル

Tel.077(511)3098

月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎 (認定番号512072)

慶善寺 ● 京町2 ● 京町3 ●

メゾン京町102号

滋賀銀行 ●

裁判所 大津地方

至京都 至大津

JR大津

相続・遺言 無料個別相談 受付中! (要予約)

お問い合わせ・ご予約は

0120-630-649

受付時間:平日9:00～18:00(土・祝日・平日夜間も相談可 要予約)

**相続調査・遺産分割
名義変更・相続放棄・生前贈与**

●戸籍収集は大変なので依頼したい!
●相続した財産の名義変更したい!
●借金は絶対に放棄したい!
●トラブルの防止に遺言を書きたい!
●相続税対策に贈与をしておきたい!

お気軽にご相談下さい!

おうみ@法務事務所
(滋賀彦根相続遺言センター併設)
司法書士松田勇夫 行政書士中辻摩耶
彦根市大東町2番38号SISビル西館301
☎0749-21-4388

彦根駅 徒歩2分(アルパP東側出口前)

詳しくはHPへ! 相続冊子 無料 プレゼント中!

滋賀彦根相続遺言センター 検索

ガスを安全にご利用いただくために **ウィズガス**

ガスファンヒーターの接続にはゴム管を使用しないでください。

ガス漏れや火災につながる恐れがあります。

●ガスコード 必ずガスコードで接続

●ゴム管 ゴム管は禁止! ※

※1996年以前に発売したファンヒーターは一部ゴム管接続の機種もございます。詳しくはお問合せください。

Design Your Energy 新ある町 お客様センター

大阪ガス ☎0120-8-94817

「くもんの先生」を始めませんか?

KUMON の考えや教育法、先生の仕事や教室開設をサポートする制度などについて説明いたします。お気軽にご参加ください。

日程&会場 ※時間 10:30～12:00
2/24(木) 日本公文教育研究会 彦根事務局
3/7(月) ビバシティ彦根 2F 研修室

※左のQRコードから、「くもんの先生 募集」の内容詳細や、他の会場・日時で実施予定の「くもんの先生 説明会」のご案内をご確認できます。またインターネットで「くもんの先生」と検索していただくと、ご確認できます。

問合せは 0120-834-414 (受付:平日 9:30～17:30)
日本公文教育研究会 彦根事務局 彦根市大東町5-12 UKAビル2F

この「広報ひこね」は48,500部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
との広域連携)の具体的な取り組み

平成23年度

地域創造成業の提案を募集します

彦根市では、湖東定住自立圏構想に
基づく取り組みとして、湖東圏域(彦
根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
を対象に、地域創造成業を募集します。
皆さんの積極的な提案をお待ちし
ています。

提案できる団体 湖東圏域内に事務
所のある団体もしくは、圏域内に
在住、在勤、在学している人が主な
構成員となっている団体で提案し
た事業を的確に遂行する能力を有

対象となる提案 戦国や戦(い
くさ)をテーマとしたイベン
ト(事業)、地域資源の再発
見・掘り起こしにつながるイ
ベント(事業)、団体や個人の
交流を通じて参加者の資質
向上を誘導するイベント(事
業)または湖東圏域の活性化
につながるイベント(事業)
で、応募者が事業主体になる
もの。

する団体が対象となります。

募集する提案

(提案数は圏域全体の数)

①地域づくり事業(32事業)

連携を進めることにより、湖東圏

域の地域づくりに貢献する事業

②シンボル事業(4事業)

その効果などが圏域全体に及ぶ
など、圏域の一体感の醸成と活性化
を図るにあたってシンボルとなる
事業

注意事項

①実施時期は、4月から平成24年3月
までとします。

②現行の事業をそのまま応募するこ
とはできません。

③応募者が事業の主体になることを
前提とした提案に限ります。

④事業実施に係る周知(P.R.)や参加
者募集は、湖東圏域または、これを
超える範囲で行うこと。

提案の方法 「提案書」と「提案団体
等調書」(彦根市ホームページからダ
ウンロードできます)を市観光振興課
に提出してください。

審査方法

予備審査後、各種団体から
提案説明を受け、さらに、提案内容
の実現の可能性、地域創造成業の趣
旨に沿っているかを中心に提案の
採否を決定します。

※1 参加者、提案団体の構成員ま

たは事業内容などが湖東圏域の複
数自治体にまたがるなど、湖東圏
域としての取り組みがみられる場
合は採否を優先します。

※2 当該事業が他の補助金などを

受けている場合は、提案数の状況に

より採否の調整をすることがあり

ますので、ご了承ください。

審査結果の通知 提案の採否につい

ては、審査終了後、速やかに全ての

提案者に通知します。

提案内容の公表

採用された提案内
容は、個人情報を除き、1市4町の
ホームページなどで公表します。

提案事業への支援

▼地域づくり事業は、採用された提案
を実施するために必要な経費に対
して、1事業当たり上限25万円の支
援を行います。

▼シンボル事業は、採用された提案を
実施するために必要な経費に対
して、1事業当たり上限50万円の支
援を行います。

募集期限 3月11日(金)(必着)

審査結果通知 3月下旬ごろ

応募・問い合わせ先

市観光振興課
☎30-6120番、FAX 22-113
00番、Eメール kankeo@macity.hikoneshiga.jp

表紙の写真

1月9日(日)、ひこね市文
化プラザで、「新成人のつど
い」が開催されました。

今年の「新成人のつどい」
には、約900人が参加し、
第一部の式典では、新成人
を代表して、新成人のつど
い実行委員会の実行委員長
が「ここににいる全員が夢を
持ち続け、全員で新しい時
代を切り開いていきたいと
思います」と述べました。
また、会場の内外では、久
しぶりの再会を喜ぶ声など
が聞かれたり、友人同士で
楽しそうに記念撮影をして
いる姿が見られたりしてい
ました。



人口と世帯数

平成23年1月1日現在

人口	111,907人	(+ 18)
男	55,143人	(+ 6)
女	56,764人	(+ 12)
世帯数	43,416世帯	(+ 31)

()内は前月との比較



「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。